

【第32回2級（管理業務）学科試験】

（はじめに）

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとして扱います。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとして扱います。

特に日時の指定のない限り、2018年9月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～エの中から1つ選びなさい。

問1

ア～エを比較して、特許出願の審査で拒絶理由が通知された場合に出願人が行う措置に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 発明の単一性を満たしていないという理由で拒絶理由が通知されたので、訂正審判を請求する。
- イ 新規性を満たしていないという理由で拒絶理由が通知されたので、審査官の変更を請求する。
- ウ 産業上利用することができる発明に該当しないという理由で拒絶理由が通知されたので、拒絶査定不服審判を請求する。
- エ 進歩性を満たしていないという理由で拒絶理由が通知されたので、補正書と意見書を提出する。

問2

ア～エを比較して、著作権法における同一性保持権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 誤字脱字の修正は、同一性保持権の侵害となる可能性が低い。
- イ 同一性保持権は、相続の対象とならないことから、作者の死後、作者の人格的利益を保護するために、遺族が権利行使できる場合はない。
- ウ 著作物の題号の変更は、同一性保持権の侵害となる可能性が高い。
- エ 建築物の改築による変更は、作者の意に反する著作物の改変であっても、同一性保持権の侵害とならない場合がある。

【第32回2級（管理業務）学科試験】

問3

ア～エを比較して、商標権や地理的表示に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者は、同一の指定商品について、複数人に通常使用権を許諾することはできない。
- イ 登録生産者団体の構成員たる生産業者は、登録に係る特定農林水産物等に地理的表示を付する場合には、当該特定農林水産物等に登録標章（地理的表示が登録に係る特定農林水産物等の名称の表示である旨の標章であって、農林水産省令で定めるもの）を付さなければならない。
- ウ 商標権者は、その商標権の全部について専用使用権を設定した場合であっても、その設定した範囲について登録商標を使用することができる。
- エ 商標権者は、指定役務に類似する役務について、登録商標を独占的に使用することができる。

問4

ア～エを比較して、特許出願後の手続に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許異議の申立てを受けた特許権者は、取消決定の前に特許請求の範囲を訂正する機会が与えられる。
- イ 拒絶理由が通知された場合にする特許請求の範囲の補正では、その補正の前後の発明が発明の単一性の要件を満たしている必要はない。
- ウ 補正が認められると、補正をした内容は出願時に遡って効果が生じる。
- エ 最後の拒絶理由通知がされた場合であっても、一部の請求項を削除する補正以外の補正をすることができる。

問5

ア～エを比較して、特許戦略等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 自社製品が備える機能を実現するための技術に関して特許出願すれば、当該自社製品と類似する製品に関する市場を常に独占できる。
- イ 物を生産する方法に係る特許権の効力は、その方法を使用する行為にのみ及ぶ。
- ウ 特許権者は、自己の特許発明が特許出願の日前の出願に係る他人の特許発明を利用するものであっても、自己の特許発明を自由に実施できる。
- エ 他社の特許発明の効果と同一の効果を生ずる発明を、当該特許発明と異なる構成要件で構成された自社の製品で実現した場合、当該他社から特許権に基づく権利行使を免れることができる。

【第32回2級(管理業務)学科試験】

問6

ア～エを比較して、著作権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 共同著作物に係る著作権について、各共有者は、他の共有者の同意を得なくても、その持分を譲渡することができる。
- イ 著作権者は、他人に対し、その著作物の利用を許諾することができる。
- ウ 第一公表年月日の登録がされている著作物は、登録に係る年月日において最初の公表があったものと推定される。
- エ 著作権は権利の一部を譲渡することができる。

問7

ア～エを比較して、特許料に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 設定登録時に納付する特許料を分割納付することができる。
- イ 第4年目以降の特許料は、納付期限を経過しても、期限経過後1年以内であれば、特許料を倍額支払うことにより追納できる。
- ウ 第4年目以降の特許料は、複数年分をまとめて納付することはできない。
- エ 特許権を維持するためには、第4年目以降の特許料を前年以前に納付しなければならない。

問8

ア～エを比較して、商標権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者は、登録商標に類似する商標であっても、その商品の機能を確保するために不可欠な立体的形状のみからなるものである場合には、権利行使をすることができない。
- イ 商標権者は、第三者に対し、指定商品に類似する商品について通常使用権を許諾することができる。
- ウ 商標権者は、商標権を指定商品毎に分割して移転することができる。
- エ 商標権者は、商標権を侵害する者に対し、侵害の停止だけでなく、侵害の予防を請求することができる。

【第32回2級(管理業務)学科試験】

問9

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 私的使用目的であれば、著作物の複製のみならず翻訳、翻案も自由に行うことができる。
- イ 私的使用目的で作成された複製物であっても複製権が及ぶ場合がある。
- ウ 私的使用目的であっても、著作権を侵害する自動公衆送信を受信して行うデジタル方式の録音を、その事実を知りながら行うことはできない。
- エ 私的使用目的であれば、コピープロテクションを除去して著作物を複製することができる。

問10

ア～エを比較して、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願についての国際調査に関する次の文章の空欄  ～  に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

国際調査において、発明の特許性に関する調査が行われ、その結果、審査官の見解として  が示される。国際調査報告と  を受け取った出願人は、国際出願の  について、  補正をすることができる。

- |   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| ア | <input type="text" value="1"/> = 国際調査見解書  | <input type="text" value="2"/> = 請求の範囲         | <input type="text" value="3"/> = 1回に限り |
| イ | <input type="text" value="1"/> = 国際調査見解書  | <input type="text" value="2"/> = 請求の範囲、明細書及び図面 | <input type="text" value="3"/> = 何度でも  |
| ウ | <input type="text" value="1"/> = 国際予備審査報告 | <input type="text" value="2"/> = 請求の範囲         | <input type="text" value="3"/> = 何度でも  |
| エ | <input type="text" value="1"/> = 国際予備審査報告 | <input type="text" value="2"/> = 請求の範囲、明細書及び図面 | <input type="text" value="3"/> = 1回に限り |

問11

ア～エを比較して、商標権の存続期間の更新登録に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権の存続期間の更新登録の申請は、商標権の存続期間の満了前6か月から満了の日までの間にしなければならない。
- イ 商標権の存続期間の更新登録の申請は10年毎にする必要がある。
- ウ 商標権者は、商標権の存続期間の更新登録を受けるためには、指定商品について登録商標を使用している事実を立証しなければならない。
- エ 商標権について専用使用権が設定されている場合でも、その商標権の存続期間の更新登録の申請は、商標権者が行わなければならない。

【第32回2級(管理業務)学科試験】

問12

ア～エを比較して、著作隣接権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア レコード製作者とは、レコードに固定されている音を最初に固定した者をいう。
- イ 実演家の権利は営利目的の場合に認められ、非営利目的の実演家には認められない。
- ウ 放送事業者には、著作隣接権は認められない。
- エ レコード製作者は、レコードに関する公表権を有する。

問13

ア～エを比較して、知的財産の調査に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 日本意匠分類とは、日本独自の審査用の意匠分類である。
- イ 商標に係る商品の類否は、生産部門、販売部門や需要者の範囲の一致等に基づいて総合的に判断される。
- ウ 国際特許分類（IPC）とは、国際的に統一された特許分類である。
- エ FI（ファイル・インデックス）とは、国際特許分類（IPC）を更に細分化した国際的に統一された特許分類である。

問14

ア～エを比較して、著作物に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 情報の選択又は体系的な構成に創作性があるデータベースは、著作物として保護され得る。
- イ 芸術性の高くない作品であっても著作物として保護され得る。
- ウ 日本国民の著作物でなくても日本で最初に発行された著作物は、日本の著作権法による保護を受ける著作物である。
- エ 編集物の素材自体が著作物である場合に限り、編集著作物として保護される。

【第32回2級（管理業務）学科試験】

問15

ア～エを比較して、特許法に規定する判定に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許発明の技術的範囲については、特許庁に対し、判定を求めることができる。
- イ 判定の決定は、法的な拘束力を有する。
- ウ 判定の決定については、経済産業大臣に対して不服申立てをすることができる。
- エ 判定は、特許庁長官の指定する審査官により行われる。

問16

ア～エを比較して、意匠登録を受けられる可能性のあるものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 複数の公然知られた意匠を寄せ集めただけの意匠
- イ 意匠登録出願の13カ月前に、意匠登録を受ける権利を有する者の行為に起因して公知となった意匠
- ウ 他人の業務に係る物品と混同を生じるおそれがある意匠
- エ 物品の機能を確保するために不可欠な材質のみからなる意匠

問17

ア～エを比較して、IPランドスケープを実行するために必要な情報として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許情報等の知財情報
- イ 研究論文情報等の技術情報
- ウ 株式情報やマーケット情報等のビジネス情報
- エ 特許情報等の知財情報、研究論文情報等の技術情報及び株式情報やマーケット情報等のビジネス情報

【第32回2級(管理業務)学科試験】

問18

ア～エを比較して、著作権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア ©マークの表示は著作権者の義務である。
- イ 著作権者が死亡して相続人がいない場合、著作権は国庫に帰属する。
- ウ 著作権には質権を設定することができる。
- エ 著作権を放棄することはできない。

問19

ア～エを比較して、特許法における新規性に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 公然知られるおそれがある状況で実施された発明は、「公然実施をされた発明」又は「公然知られた発明」に該当する場合がある。
- イ 外国において特許を受ける権利を有する者の行為に起因して公知となった場合、新規性を喪失した日から1年3カ月経過後に特許出願をしても、新規性喪失の例外規定の適用を受けることができる場合がある。
- ウ 外国でのみ公表された発明であっても、新規性がないものとして扱われる。
- エ 発明者が秘密にする意思を有していても、守秘義務を有さない他人に知られた場合には「公然知られた発明」に該当する。

問20

ア～エを比較して、商標登録出願の審査に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 需要者が何人かの業務に係る商品であることを認識できない商標であっても、商標登録されることがある。
- イ 自己の商標登録出願に係る指定商品と、他人の登録商標に係る指定商品とが非類似の場合であっても、その他人の登録商標を引用して、自己の商標登録出願が拒絶される場合がある。
- ウ 極めて簡単で、かつ、ありふれた標章のみからなる商標であっても、一定の条件のもとに識別力が備わったとして商標登録されることがある。
- エ 指定商品との関係で識別力を有しない商標であっても、他の文字や図形と組み合わせることで、識別力を獲得し商標登録を受けられることがある。

【第32回2級（管理業務）学科試験】

問21

ア～エを比較して、契約に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 相手方が契約内容を履行しない場合に契約を解除したときは、解除の効力は契約のときに遡って発生し、契約上の債権、債務は遡及的に消滅する。
- イ 契約において損害賠償責任について明示していない場合は、契約の相手方に対して、債務不履行に基づく損害賠償を請求できない。
- ウ 売買契約上の支払義務について同時履行の抗弁権を行使できる場合には、履行期を過ぎても代金に関して遅延損害金の支払義務は発生しない。
- エ 売買契約において、目的物に隠れた瑕疵が存在する場合に売主側は法律上の責任を負わないとする特約を結ぶことができる。

問22

ア～エを比較して、ある情報が不正競争防止法における営業秘密として認められるための要件となり得るものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア その情報が実施されていないこと
- イ その情報が文書化されていること
- ウ その情報が事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であること
- エ その情報が秘密保持契約の下で管理されていること

問23

ア～エを比較して、著作権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 上映権とは、公衆送信されるものを除く著作物を公に上映する権利である。
- イ 頒布権とは、映画の著作物のみ認められる権利である。
- ウ 貸与権とは、著作物の複製物を有償で公衆に貸与する場合のみ認められる権利である。
- エ 複製権とは、その著作物を複製する権利であり、建築の著作物については図面に従って建築物を完成することが含まれる。



【第32回2級(管理業務)学科試験】

問24

ア～エを比較して、出願審査請求に関する次の文章の空欄  ～  に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

特許出願について、何人もその出願日から3年以内に出願審査請求をすることで  を受けることができ、その請求は取り下げることが 。また、出願審査請求がされなかった特許出願は 。

- |   |                                       |                                       |  |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| ア | <input type="text" value="1"/> = 方式審査 | <input type="text" value="2"/> = できる  | <input type="text" value="3"/> = 取り下げられたものとみなされる |
| イ | <input type="text" value="1"/> = 方式審査 | <input type="text" value="2"/> = できない | <input type="text" value="3"/> = 却下となる           |
| ウ | <input type="text" value="1"/> = 実体審査 | <input type="text" value="2"/> = できる  | <input type="text" value="3"/> = 却下となる           |
| エ | <input type="text" value="1"/> = 実体審査 | <input type="text" value="2"/> = できない | <input type="text" value="3"/> = 取り下げられたものとみなされる |

問25

ア～エを比較して、独占禁止法に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権は、法律で認められた権利であるから、特許権者がどのように特許権を行使したとしても、当該特許権の行使が独占禁止法に違反することはない。
- イ 独占禁止法は、公正取引委員会によって運用されている。
- ウ 独占禁止法における私的独占とは、複数の同業者が競争を避けて利益を確保することを目的として、価格や販売数量などを共同で取り決め、協定を結ぶことをいう。
- エ 独占禁止法における不正な取引方法とは、公正な競争を阻害するおそれがあるすべての取引方法をいう。

問26

ア～エを比較して、知的財産権の侵害に関して、最も 不適切 と考えられるものはどれか。

- ア 関連意匠に係る意匠権者は、当該関連意匠の侵害者に対して権利行使をすることができる。
- イ 商標権を侵害する旨の警告を受けた者は、いつでも登録異議の申立てをすることができる。
- ウ 実用新案権者は、実用新案技術評価書を提示して警告した後でなければ、権利行使をすることができない。
- エ 特許権の全範囲に専用実施権を設定した場合でも、特許権者は侵害者に対して差止請求をすることができる。

【第32回2級(管理業務)学科試験】

問27

ア～エを比較して、意匠法に規定されている制度に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 組物の意匠制度とは、全体として統一がある場合には、すべての種類の物品に関し、多物品であっても一意匠として登録できる制度である。
- イ 動的意匠制度とは、外部からの力によってのみ変化する場合において、その変化の前後にわたる意匠について登録できる制度である。
- ウ 部分意匠制度とは、物品の部分が独立して取引の対象とならない場合であっても、当該物品の部分について、意匠登録できる制度である。
- エ 関連意匠制度とは、自己の意匠に類似する複数の意匠を一の意匠登録出願で登録できる制度である。

問28

ア～エを比較して、特許法に規定する拒絶査定不服審判に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 拒絶査定不服審判は、特許出願人以外の者も請求することができる。
- イ 拒絶査定不服審判の請求時には、審判請求と同時に手続をした場合に限り、図面を補正することができる。
- ウ 拒絶査定不服審判は、拒絶査定の本送の送達があった日から3カ月以内に請求しなければならない。
- エ 拒絶審決に対して不服がある場合、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起することができる。

問29

ア～エを比較して、契約における意思表示に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 心裡留保とは、相手方と通じて真意ではない意思表示をすることである。
- イ 虚偽表示とは、他人に害意を示して恐怖の念を生じさせ、それにより意思表示をさせることである。
- ウ 錯誤とは、表意者が気づかぬまま、内心の意思とは異なる表示行為で意思表示をすることである。
- エ 強迫とは、真意でないことを知りながら意思表示をさせることである。

【第32回2級(管理業務)学科試験】

問30

ア～エを比較して、職務発明に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 職務発明とは、従業者がした発明であって、その性質上使用者の業務範囲に属し、かつ、その発明をするに至った行為がその使用者における従業者の現在の職務にのみ属する発明をいう。
- イ 従業者がその職務発明について特許を受けた場合、雇用契約において予めその使用者に通常実施権を許諾する定めがなければ、使用者は通常実施権を取得できない。
- ウ 従業者がその職務発明について特許を受けた場合、従業者は、職務発明について使用者に認められる通常実施権について、使用者から実施料相当額を得ることができる。
- エ 従業者が雇用契約によりその職務発明について使用者に特許を受ける権利を承継させた場合、従業者は相当の金銭その他の経済上の利益を受ける権利を有する。

問31

ア～エを比較して、職務著作(プログラムの著作物を除く)に関する次の文章の空欄  ～  に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

法人その他使用者の  に基づきその法人等の業務に従事する者が職務上作成する著作物で、その法人等が自己の著作の名義の下に公表するものの著作者は、その  の時における契約、勤務規則その他に別段の定めがない限り、その  とする。

- |   |                                     |                                     |                                      |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ア | <input type="text" value="1"/> = 発意 | <input type="text" value="2"/> = 作成 | <input type="text" value="3"/> = 法人等 |
| イ | <input type="text" value="1"/> = 発意 | <input type="text" value="2"/> = 公表 | <input type="text" value="3"/> = 法人等 |
| ウ | <input type="text" value="1"/> = 指図 | <input type="text" value="2"/> = 作成 | <input type="text" value="3"/> = 作成者 |
| エ | <input type="text" value="1"/> = 指図 | <input type="text" value="2"/> = 公表 | <input type="text" value="3"/> = 作成者 |

問32

ア～エを比較して、パリ条約に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 他の同盟国にした複数の特許出願に基づいて優先権を主張して特許出願をすることはできない。
- イ パリ条約の同盟国の国民が各同盟国においてした特許出願は、他の同盟国において同一の発明について取得した特許に従属する。
- ウ パリ条約の同盟国の国民が工業所有権を享有するためには、保護が請求される国に住所又は営業所を有することが条件とされる。
- エ パリ条約に規定される優先権の優先期間は、商標については意匠と同じく6カ月である。

【第32回2級（管理業務）学科試験】

問33

ア～エを比較して、特許権の侵害となる第三者の行為として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許発明に係る製品を試験又は研究のために生産する行為
- イ 特許発明に係る製品を貸与する行為
- ウ 特許発明に係る製品について譲渡の申出をする行為
- エ 特許発明に係る製品を輸出する行為

問34

ア～エを比較して、商標法における不使用取消審判に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 不使用取消審判の審理において、請求の対象となっている指定商品に類似する商品について、商標権者が登録商標を使用している場合には、その商標登録は取り消されない。
- イ 不使用取消審判の審理において、指定商品について、商標権者が登録商標を使用していなくても、通常使用権者がその登録商標を使用している場合には、その商標登録は取り消されない。
- ウ 不使用取消審判の審理において、指定商品について、商標権者が登録商標を審判の請求前6カ月から使用していても、過去3年間使用していなかった場合には、その商標登録は取り消される。
- エ 不使用取消審判は、利害関係人でなければ請求することができない。

問35

ア～エを比較して、種苗法に基づく品種登録に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 品種登録出願は、願書を農林水産大臣に提出して行う。
- イ 品種登録出願は、出願後に遅滞なく出願公表される。
- ウ 育成者権の存続期間は、品種を問わず品種登録の日から25年である。
- エ 品種登録の審査において、特許法のような出願審査請求制度は採用されていない。

【第32回2級(管理業務)学科試験】

問36

ア～エを比較して、弁理士法において、特許庁における手続のうち、弁理士が他人の求めに応じ報酬を得て行う独占的な代理業務とされているものとして、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠登録出願の手続
- イ 国際出願の手続
- ウ 特許原簿への登録の申請手続
- エ 実用新案登録出願の手続

問37

ア～エを比較して、契約に関する次の文章の空欄  ～  に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

契約は、意思表示が合致した時点で成立する。口頭による契約  である。 は、あくまでも後に争いになったときの証拠として機能するにすぎない。契約の主体に関しては、権利能力、意思能力、行為能力が必要とされる。例えば、未成年者の場合は保護者の同意が必要であるが、これは  がないことによる。これらに加え、意思表示に何らかの問題がないことが必要とされ、例えば、詐欺による意思表示に基づく行為であれば、 ことがある。

- |   |                                      |                                     |                                       |   |
|---|--------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---|
| ア | <input type="text" value="1"/> = も有効 | <input type="text" value="2"/> = 書面 | <input type="text" value="3"/> = 権利能力 | <input type="text" value="4"/> = 無効となる  |
| イ | <input type="text" value="1"/> = も有効 | <input type="text" value="2"/> = 登録 | <input type="text" value="3"/> = 行為能力 | <input type="text" value="4"/> = 無効となる  |
| ウ | <input type="text" value="1"/> = は無効 | <input type="text" value="2"/> = 書面 | <input type="text" value="3"/> = 意思能力 | <input type="text" value="4"/> = 取り消される |
| エ | <input type="text" value="1"/> = も有効 | <input type="text" value="2"/> = 書面 | <input type="text" value="3"/> = 行為能力 | <input type="text" value="4"/> = 取り消される |

問38

ア～エを比較して、関税法における知的財産侵害物品に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権又は著作権を侵害する物品は、いずれも輸入してはならない貨物である。
- イ 特許権を侵害する物品は輸入してはならない貨物であるが、著作権を侵害する物品は輸入してはならない貨物に該当しない。
- ウ 著作権を侵害する物品は輸入してはならない貨物であるが、特許権を侵害する物品は輸入してはならない貨物に該当しない。
- エ 特許権又は著作権を侵害する物品は、いずれも輸入してはならない貨物に該当しない。

【第32回2級(管理業務)学科試験】

問39

ア～エを比較して、ベルヌ条約に関する次の文章の空欄[ 1 ]～[ 3 ]に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

ベルヌ条約の原則となっている[ 1 ]主義とは、[ 2 ]の享有及び行使に方式の履行を要[ 3 ]ことをいう。

- |   |             |                |             |
|---|-------------|----------------|-------------|
| ア | [ 1 ] = 無方式 | [ 2 ] = 著作者の権利 | [ 3 ] = しない |
| イ | [ 1 ] = 登録  | [ 2 ] = 著作者の権利 | [ 3 ] = しない |
| ウ | [ 1 ] = 無方式 | [ 2 ] = 著作者人格権 | [ 3 ] = する  |
| エ | [ 1 ] = 登録  | [ 2 ] = 著作者人格権 | [ 3 ] = する  |

問40

ア～エを比較して、特許権に対して先使用権が認められるための要件になり得るものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 外国で実施をしていること
- イ 特許出願の際に発明の実施又は事業の準備をしていること
- ウ 先使用権を特許庁に登録していること
- エ 発明を公表していること

————問題は以上です。

【第32回知的財産管理技能検定】

【2級学科】

番号	正解
問1	エ
問2	イ
問3	イ
問4	イ
問5	エ
問6	ア
問7	エ
問8	イ
問9	エ
問10	ア
問11	ウ
問12	ア
問13	エ
問14	エ
問15	ア
問16	エ
問17	エ
問18	ウ
問19	イ
問20	ア
問21	イ
問22	ウ
問23	ウ
問24	エ
問25	イ
問26	イ
問27	ウ
問28	ア
問29	ウ
問30	エ
問31	ア
問32	エ
問33	ア
問34	イ
問35	ウ
問36	ウ
問37	エ
問38	ア
問39	ア
問40	イ